

平成26年第3回(10月)伊豆市議会臨時会会議録目次

第1号(10月31日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会宣告	3
○開議宣告	3
○議事日程説明	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○日程の追加	4
○議長辞職の件	4
○日程の追加	5
○議長の選挙	5
○日程の追加	7
○副議長辞職の件	7
○日程の追加	8
○副議長の選挙	9
○常任委員会委員の選任	10
○議会運営委員会委員の選任	11
○一部事務組合議会議員の選挙	12
○閉会中の所管事務調査の申し出	13
○閉会宣告	13
○署名議員	15

平成26年第3回(10月)伊豆市議会臨時会

議事日程(第1号)

平成26年10月31日(金曜日)午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 常任委員会委員の選任
日程第 4 議会運営委員会委員の選任
日程第 5 一部事務組合議会議員の選挙
日程第 6 閉会中の所管事務調査の申し出
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1から日程第6まで議事日程と同じ
追加日程第1 議長辞職の件
追加日程第2 議長の選挙
追加日程第3 副議長辞職の件
追加日程第4 副議長の選挙
-

出席議員(16名)

1番	永岡康司君	2番	三田忠男君
3番	小長谷朗夫君	4番	山下尚之君
5番	山田元康君	6番	青木靖君
7番	大川明芳君	8番	梅原正次君
9番	小長谷順二君	10番	西島信也君
11番	森島吉文君	12番	杉山誠君
13番	室野英子君	14番	森良雄君
15番	飯田正志君	16番	木村建一君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長 菊地豊君 副市長 鈴木伸二君
教育長 勝呂信正君

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 飯 田 勝 久 次 長 杉 山 和 啓
主 査 鈴 木 康 子

開会 午前 9時29分

◎開会宣告

○議長（飯田正志君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成26年第3回伊豆市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

◎開議宣告

○議長（飯田正志君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（飯田正志君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（飯田正志君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、議長において指名をいたします。

3番、小長谷朗夫議員、4番、山下尚之議員を指名いたします。

◎会期の設定

○議長（飯田正志君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今臨時会の会期は本日1日間にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定いたしました。

それでは、ここで議員選出の監査委員の選任につきまして議会運営委員会に協議を依頼してありましたので、その結果について、議会運営委員会委員長に報告を求めます。

議会運営委員会委員長、森島吉文議員。

〔議会運営委員会委員長 森島吉文君登壇〕

○議会運営委員会委員長（森島吉文君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会委員長、森島吉文です。

ただいま議長から報告を求められました議員選出の監査委員の選任につきまして、10月22日開催された議会運営委員会にて協議をいたしました。その結果について御報告申し上げます。

す。

今回、議会運営規定の中では、議員選出の監査委員の任期は2年を1区切りとしております。三田忠男議員にあってはここでちょうど2年を迎え、後任の選任をするところでありますが、これまでに監査の実務及び実績を積み、これから実質的な監査実務に手腕を発揮することが期待される三田忠男議員に監査委員の継続をお願いするものであります。

以上、本件に関する議会運営委員会の報告といたします。

○議長（飯田正志君） 以上で議会運営委員長の報告を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前 9時31分

再開 午前 9時34分

○副議長（室野英子君） 休憩を閉じ会議を再開します。

◎日程の追加

○副議長（室野英子君） ただいま、議長、飯田正志議員から議長の辞職願が提出されました。お諮りいたします。

この際、議長の辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（室野英子君） 異議なしと認めます。

よって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎議長辞職の件

○副議長（室野英子君） 追加日程第1、議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、飯田正志議員の退場を求めます。

〔15番 飯田正志君退場〕

○副議長（室野英子君） 職員に辞職願を朗読させます。

〔事務局長 飯田勝久君登壇〕

○議会事務局長（飯田勝久君） それでは、朗読いたします。

平成26年10月31日、伊豆市議会副議長、室野英子様。

伊豆市議会議長、飯田正志。

辞職願。

私事、このたび一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されますようお願い出ます。

以上でございます。

○副議長（室野英子君） お諮りします。

飯田正志議員の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（室野英子君） 異議なしと認めます。

よって、飯田正志議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

飯田正志議員の入場を許可します。

〔15番 飯田正志君入場〕

○副議長（室野英子君） ここで前議長、飯田正志議員から発言を求められていますので、これを許します。

一言御挨拶をお願いします。

〔15番 飯田正志君登壇〕

○15番（飯田正志君） 2年間、皆さんの協力のおかげで大過なく過ごすことができました。

新しい議長とともに一致団結して伊豆市議会を盛り上げていきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いします。今までありがとうございました。（拍手）

○副議長（室野英子君） 飯田前議長、御苦労さまでした。

◎日程の追加

○副議長（室野英子君） ただいま議長が欠けました。

お諮りします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思っております。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（室野英子君） 異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

◎議長の選挙

○副議長（室野英子君） 追加日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○副議長（室野英子君） ただいまの出席議員は16名です。

投票用紙を配ります。

投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○副議長（室野英子君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（室野英子君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○副議長（室野英子君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

会議規則第29条では職員の点呼に応じて順次投票することになっておりますが、投票に支障がないと思われまますので、議席番号順に1番の議員から順次投票願います。

〔投票〕

○副議長（室野英子君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（室野英子君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に、5番、山田元康議員、6番、青木靖議員を指名します。

山田議員、青木議員、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○副議長（室野英子君） それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数 16票

有効投票 15票

無効投票 1票

有効投票のうち、杉山 誠議員 14票

森 良雄議員 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。

よって、杉山誠議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（室野英子君） ただいま議長に当選されました杉山誠議員が議場にいらっしゃいますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

杉山誠議員、議長当選の承諾及び就任の挨拶をお願いいたします。

〔議長 杉山 誠君登壇〕

○議長（杉山 誠君） ただいま行われました議長選挙において、次期伊豆市議会議長の選任をいただきました。伊豆市誕生から10年という節目の年、また同時に、合併の特例措置が終了して厳しい財政運営が求められる中で、少子高齢化、人口減少対策等課題が多くあり、議会の役割がますます重要になってまいります。そんな中で、私に寄せられた議員の皆様のご信頼と期待、そして市民のための議会運営を願う全ての議員の皆様のお思いを感じ、身の引き締まる思いでいっぱいでございます。前任の飯田議長のスピード感ある決断力、実行力には到底及びませんが、私なりに努力を重ねて議長の務めを全うしていきたいと決意をしております。

今後、皆様には議会の運営に当たり、さまざまな面で御協力をお願いすることもあるかと思っておりますけれども、全ては市民のための議会ということを目指し、市民から期待され信頼される伊豆市議会の構築を目指していきたいと思っておりますので、お力添えをいただけますようよろしくお祈りを申し上げ、就任受諾の挨拶とさせていただきます。

よろしくお祈りいたします。（拍手）

○副議長（室野英子君） それでは、杉山議長、議長席におつき願います。

○議長（杉山 誠君） それでは、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時50分

再開 午前 9時52分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

◎日程の追加

○議長（杉山 誠君） ただいま副議長、室野英子議員から副議長の辞職願が提出されました。お諮りいたします。

この際、副議長の辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 異議なしと認めます。

よって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎副議長辞職の件

○議長（杉山 誠君） 追加日程第3、副議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、室野英子議員の退場を求めます。

〔13番 室野英子君退場〕

○議長（杉山 誠君） 職員に辞職願を朗読させます。

〔事務局長 飯田勝久君登壇〕

○議会事務局長（飯田勝久君） 平成26年10月31日、伊豆市議会議長、杉山誠様。

伊豆市議会副議長、室野英子。

辞職願。

私事、このたび一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○議長（杉山 誠君） お諮りします。

室野英子議員の副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 異議なしと認めます。

よって、室野英子議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

室野英子議員の入場を許可します。

〔13番 室野英子君入場〕

○議長（杉山 誠君） ここで、前副議長、室野英子議員から発言を求められていますので、

これを許します。

室野前副議長。

〔13番 室野英子君登壇〕

○13番（室野英子君） 一言お礼の御挨拶を申し上げます。

議長の補佐をするという役目を全うできたか多少心もとないですが、一生懸命議長の仕事をやってくださっていた飯田議長の補佐がもうちょっと頑張って補佐するべきだったなど反省をしております。でも皆さんの協力で無事に副議長の職を全うできたかなと思って、ありがたく感謝しております。ありがとうございました。（拍手）

○議長（杉山 誠君） 室野前副議長、御苦労さまでした。

◎日程の追加

○議長（杉山 誠君） ただいま副議長が欠けました。

お諮りします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

◎副議長の選挙

○議長（杉山 誠君） 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（杉山 誠君） ただいまの出席議員は16名です。

投票用紙を配ります。

投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○議長（杉山 誠君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（杉山 誠君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

会議規則第29条では職員の点呼に応じて順次投票することになっておりますが、投票に支障がないと思われますので、議席番号順に1番の議員から順次投票願います。

〔投票〕

○議長（杉山 誠君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に、7番、大川明芳議員、8番、梅原正次議員を指名します。

大川議員、梅原議員、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（杉山 誠君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 16票

有効投票 15票

無効投票 1 票

有効投票のうち、森島吉文議員 14票

森 良雄議員 1 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。

よって、森島吉文議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（杉山 誠君） ただいま副議長に当選されました森島吉文議員が議場にいらっしゃいますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

森島吉文議員、副議長当選の承諾及び就任の挨拶をお願いいたします。

〔副議長 森島吉文君登壇〕

○副議長（森島吉文君） 副議長ということで推薦をいただきました森島吉文です。

議会というのは二元代表、執行部と議会ということで、その1つの組織、そのように思っています。組織ですので、頂点もあれば底辺もあるということで、その中でボトムアップとトップダウンという言葉があります。底辺の皆さんの小さな意見を吸い上げて、そしてトップ、頂点がそれをかみ砕いて方向性を示すということでトップダウンと、ただ、それにはルールがありまして、底辺の人たちのその意見に対して方向性を示して行動に移したときには、細かいことには口を出してはいけないと、大事なそのような条件があります。そんなことを通しながら、2年間、誰でも何でも意見が言えるような議会、そして2年たって今ごろ、2年後にはずっと進化しているなというようなことで、そんな2年間で皆さんの協力のもとで議長ともどもお願いするものであります。よろしく願いいたします。（拍手）

○議長（杉山 誠君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時21分

○議長（杉山 誠君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

◎常任委員会委員の選任

○議長（杉山 誠君） 日程第3、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

委員会条例第3条による任期満了に伴う常任委員会委員の選任については、同条例第7条第1項の規定により、議長において指名したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 異議なしと認めます。

それでは、名簿の配付をお願いします。

〔常任委員会委員名簿配付〕

○議長（杉山 誠君） それでは、常任委員会委員については、お手元に配付した名簿のとおり指名をいたします。

ただいま指名しました議員を各常任委員会委員に選任することに決しました。

それでは、各常任委員は休憩中それぞれ委員会を開催し、委員会条例第8条第2項の規定により、正副委員長の互選を行い、速やかに委員会構成を終了し、報告願います。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時24分

再開 午前11時11分

○議長（杉山 誠君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩中、各常任委員会が開かれ、正副委員長の互選が行われましたので、職員に報告させます。

○議会事務局長（飯田勝久君） 報告いたします。

第1委員会委員長、山下尚之議員、副委員長、梅原正次議員、第2委員会委員長、小長谷朗夫議員、副委員長、大川明芳議員。

以上でございます。

◎議会運営委員会委員の選任

○議長（杉山 誠君） 日程第4、議会運営委員会の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

委員会条例第3条による任期満了に伴う議会運営委員の選任については、同条例第7条第1項の規定により、議長において指名したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 異議なしと認めます。

お手元に配付した名簿のとおり、指名いたします。

ただいま指名しました議員を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

それでは、議会運営委員会委員の皆様は休憩中に委員会を開催し、委員会条例第8条第2項の規定により、正副委員長の互選を行い、速やかに委員会構成を終了し、報告願います。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 12 分

再開 午前 11 時 27 分

○議長（杉山 誠君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩中に議会運営委員会が開かれ、正副委員長の互選が行われましたので、職員に報告をさせます。

○議会事務局長（飯田勝久君） 報告いたします。

議会運営委員会委員長、木村建一議員、副委員長、山田元康議員。

以上でございます。

◎一部事務組合議会議員の選挙

○議長（杉山 誠君） 日程第5、一部事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

これより一部事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法は議長において指名することで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 28 分

再開 午前 11 時 30 分

○議長（杉山 誠君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

田方地区消防組合議会議員には、永岡康司議員、梅原正次議員、森良雄議員、伊豆市沼津市衛生施設組合議会議員には青木靖議員、大川明芳議員、室野英子議員、飯田正志議員を指名いたします。

なお、駿豆学園管理組合議会議員は、議員の中から選挙することになっておりますが、従来から議長の職にある者を選出する例となっておりますので、私杉山が当たります。

よって、ただいま指名いたしました議員が当選されました。

各一部事務組合議会議員に当選されました方々が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

◎閉会中の所管事務調査の申し出

○議長（杉山 誠君） 日程第6、閉会中の所管事務調査の申し出を議題といたします。
お諮りいたします。

第1、第2常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から閉会中の所管事務調査の申し出がありました。申し出のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（杉山 誠君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務調査は承認されました。

〔「議長」と言う人あり〕

○15番（飯田正志君） 2番目の三島市・伊豆市及び伊豆の国市電算センターの名前が出ていないです。

○議長（杉山 誠君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時33分

再開 午前11時34分

○議長（杉山 誠君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

◎閉会宣告

○議長（杉山 誠君） 以上で、本臨時会に付議された案件は全て終了いたしました。

これにて平成26年第3回伊豆市議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午前11時35分